

本籍のオンラインについて

1 本籍のオンライン変更とは

マイナ免許証のみを有する方は、市区町村で本籍変更の届出をした後、マイナポータルからオンラインで、免許情報の本籍を変更するものです。

※ 事前に運転免許センター又は浜北警察署を除く警察署（警察署分庁舎を含む。）において、マイナ免許証のみにする手続きが必要です。

2 利用手順の方法

(1) 事前準備

事前にマイナポータル連携手続きを行ってください。

(2) マイナポータル上での手順

ア 券面事項入力補助用の暗証番号（4桁の数字）の入力

イ 署名用電子証明書の提出

※ 暗証番号（6～16桁の英数字）の入力が必要です。

3 注意事項

本籍の変更がある都度、市区町村での本籍変更手続きを行った後に上記2(2)ア（初回のみ）とイの手続きを行う必要があります。